

令和6年第1回定例会 文書質問

横田 ゆう 議員

回 答 書

I 高齢者の食事の提供を通じたフレイル予防について

質問の要旨

①②③

1 区内でも高齢化が進み、2025年には高齢者人口が173,323人、高齢化率は24.9%と見込まれる。その中でも、特に単身高齢者が増え続け、一人で食事をする方が増えている。一人で摂る食事は、栄養的にも偏りが出て、会話もなくテレビを見ながら食べる方も多いのが現状だ。このような状態が長く続くと、身体的・精神的・社会的フレイルに陥りやすくなる。食事の提供を通してのフレイル予防の取り組みが各地で始まっている。

区内で、高齢者向けの食事の提供を通して交流の支援をしている団体が複数ある。その一つ「いきいき月曜サロン」は週1回の昼食を食事代300円、コーヒー代50円で提供してきた。コロナ禍前は70名～80名の高齢者が会話や交流をしながら参加してきたが、コロナ禍以降は持ち帰り用弁当として100円で、150食以上提供している。食事に来る方は「一人で食べるとまずいけれど、みんなで食べるとおいしい。」と一週間に一度、食事をしながら話ができる機会を楽しみにしてきたという。いつも食事を食べに来る方が来ないと気になり、電話で安否確認をすることもある。訪れる7割近くの方が独居の方だ。食事を作るボランティアの方は、定年退職をした管理栄養士や地域住民の方で、居場所の協力を受けて、寄付を募り運営している。

区は、第9期高齢者保健福祉計画の基本計画理念と施策で、予防生活支援「地域で楽しくつながりを持ち活躍できる」事を目標に掲げ運動とともに配食促進推進事業、「ぱく増し」、栄養講座に取り組んでいる事からも、このような取り組みを支援するべきではないか。

2 都内でも、さまざまな支援に取り組む自治体がある。

荒川区では、2事業所がシニア食堂を行っている。その一つ「つなぐ荒川食堂」は、隣接する弁当配送業者の休憩室だったスペースを間借りし、1食400円で月4回開催している。「夫に先立たれてから、一人だと料理せずにパンだけで済ませる事も多い。ここでは気を使わずに仲間に入れてもらえ、温かい手料理が食べられる」など好評を得ている。

文京区の「おもてまちおもてなし食堂」では、町会の有志メンバーで、一人暮らしの方、親の帰りが遅い子ども、子育て中のお母さんなど幅広

	<p>い世代が食事とおしゃべりを楽しみに来る。ボランティアは、地域の方々、子ども達の相手をしてくれる大学生などで運営している。</p> <p>目黒区では16年前から特別養護老人ホームなどで「高齢者会食サービス」を開催し、一食400円で週1～2回、区内6か所で行い、栄養士による食生活の指導も行っている。</p> <p>奥多摩町では地域包括支援センターと自治会が連携し、各自治会の生活館で食事会を行っている。地域の方々と一緒にカレーを作り、食事会を通じて交流、心身の健康増進、多世代交流を行っている。</p> <p>これらの事業は都の「TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業」を活用している。この事業は区が制度を導入しないと補助を受けることが出来ない。高齢者の交流の機会の増加、心身の健康増進、多世代交流促進を図る区内で取り組む活動団体を支援するために区として導入するべきではないか。</p> <p>3 また、「TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業」導入に当たっては、区内の多くの団体、施設、町会などが、足立区の地域性に合った、食事を通してのフレイル予防に取り組めるように、この事業を周知し、推進していくべきと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ①②③</p>	<p>高齢者の食事の提供を通じてのフレイル予防についてですが、高齢者の食環境整備及び食支援を拡大することは、高齢者の低栄養予防につながりフレイル・介護予防を進めるためにも重要であると考えております。</p> <p>足立区では、令和6年度新規事業である「(仮称) 高齢者配食サービス支援事業」の10月開始を目指し、最優先で取り組んでおります。高齢者向けの食事提供の場への支援に関しましては、都の事業「TOKYO 長寿ふれあい食堂推進事業」の補助率が10/10から1/2へと縮小していることなどから補助状況等先行自治体への情報収集を行い、当該事業の導入が最適かどうかを含め検討してまいります。</p> <p>(担当所管：高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課)</p>

II 足立区立図書館の雑誌の貸し出しについて

質問の要旨 ①	<p>1 区内の各図書館には、月曜日発行の週刊誌「東洋経済」「ダイヤモンド」「AERA」など人気のある雑誌がおいてある。この雑誌の貸し出しは、基本的に新刊が本棚に配置された日から古い雑誌の貸し出しが開始される規定になっている。足立区内の図書館では、貸出開始日が休館日に当たる場合には、その前日に貸し出すという運用を行っている。この運用によって、月曜日発行の雑誌は、予約者がある場合日曜日の開館9時には貸し出し予定者のために保管され、本棚がカラとなり、その日曜日は終日、新刊の雑誌が読めないという不具合が生じている。</p> <p>近隣他区、荒川区の「ゆいの森あらかわ」や、北区、葛飾区では、新刊が届いて本棚に設置された翌日から、貸し出しを開始するという運用を行っている。足立区の貸出開始日の運用についても同様に、新刊が本棚に設置されてから貸し出しを開始する事で、日曜日にその雑誌を読みに来た方の読む権利を保障することになる。足立区の取り扱い要綱では「貸出日が休館日にあたる場合はその前日とする」規定となっているが、これを改め開始日は翌日に改善するべきではないか。</p>
回答 ①	<p>雑誌の貸出日については、より多くの方に閲覧の機会を提供する観点から、「貸出日が休館日にあたる場合はその翌日とする」よう、規定を改めてまいります。なお運用の変更にあたっては、委託事業者及び指定管理者との調整や、利用者への事前の周知を要するため、令和6年7月頃からの変更を目指してまいります。</p> <p>(担当所管：生涯学習支援室 中央図書館)</p>

<p>質問の要旨 ②</p>	<p>2 現在、図書館で雑誌を借りようとした時には、当該図書館の雑誌を貸し出す事ができず、他の図書館から雑誌を持ってくる仕組みになっている。この為、図書館に借りたい雑誌があってもすぐに借りることが出来ない。回送車で他の図書館から該当の雑誌が届くのを待つ事になるため、貸し出しは後日に再度借りに行かなければならないケースが生じている。この運用を見直し、当該図書館に雑誌がある場合には、その場で、優先的に貸し出しを行うことで、利用者の利便性を高める運用に改善するべきではないか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>現在、雑誌の貸出にあたっては、予約の先着順にシステムで機械的に雑誌を割り振る仕組みになっております。このため、予約の順番によって、当該図書館の雑誌が割り振られることもあれば、他館所蔵の雑誌が割り振られることもある状況です。</p> <p>しかしながら、現行のシステムにおいて、全利用者に対して公平かつ効率的に雑誌を提供するためには、現行の仕組みが最も適切であることから、現時点では運用を見直す考えはありません。</p> <p>各図書館間の取り寄せ作業にあたっては、雑誌の回送を速やかに行い、利用者の皆様をお待たせしないよう、引き続き努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：生涯学習支援室 中央図書館)</p>